

「ぐるっとまつもとバスに係る運賃政策等の 実施（案）」とは？



意見募集期間：

令和7年7月4日から令和7年8月4日

Q どんな内容なの？

ぐるっとまつもとバスについて、子育て支援や利便性の向上を目的とした運賃政策の実施と将来にわたって持続可能な公共交通サービスの提供を目的とした基本運賃（協議運賃）の改定を予定しているため、道路運送法に基づき意見募集を行うものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

1 子育て世代の支援

子ども及び若者に手厚い運賃政策を実施することで、子育て世代を支援します。将来、成長した子どもたちが、移動手段として路線バスを選択する契機を提供します。

2 キャッシュレス化の推進

キャッシュレス化を推進し、利便性の向上を図るとともに、バス利用者の拡大を目指します。また、乗降データを活用することで、効率的かつ効果的なバス運行及びコスト削減を実現します。

3 基本運賃の改定

全国で路線バスの減便及び廃線が進む中、将来にわたって持続可能な公共交通サービスを提供するため、基本運賃等を改定します。

4 利用者増に向けた取組み

子ども、外国人など全ての利用者にとって利用方法が分かりやすく、運賃を気にせずにバスを利用できる環境を整えることで、利用者増を目指します。

ご意見
お待ちしております！

